

2023 年度 事業計画書

公益財団法人日本補助犬協会

本年度は、身体障害者補助犬法施行 21 年、完全施行から 20 年の年であり、昨年に引き続き 20 周年キャンペーンを行い、身体障害者補助犬法の周知に尽力する。

身体障害者補助犬法の大きな柱の一つである補助犬を伴った身体障害者のアクセス権の保証はまだ社会に浸透しておらず、受け入れ拒否が後を絶たない。この現状を一步ずつ改善するため、補助犬受け入れ拒否ゼロ”を目指した「第 11 回もっと知って補助犬キャンペーン」を協力団体、関係者、行政、マスコミ等と連携し積極的に行う。

補助犬育成事業では、ユーザーに対し、オンラインも含め、電話、メール等さまざまな方法でフォローアップを充実させ、代替犬を中心に貸与事業を行う。また、動物行動学、獣医学、法律等オンライン形式で講義を行い、ユーザー及び補助犬希望者に対し情報発信をしていく。

普及啓発事業では、コロナ対応として、オンライン形式を中心にセミナーを開催し、身体障害者補助犬法の理解と共に「心のバリアフリー」の普及強化にも取り組んでいく。

イベント・募金収入が改善せず、世界的震災・紛争の中厳しい経営状況が続くことを踏まえ、継続的なクラウドファンディング及び経営基盤安定化のためサポート会員獲得キャンペーンを実施する。また、コロナ後を見据え人材育成等に関して最大限努力する。

1 補助犬育成・貸与・認定事業

(1) 補助犬（及びその候補犬）の育成、認定及び貸与

身体障害者補助犬（以下「補助犬」という）の育成、認定を実施する。

【育成・認定目標】

当協会育成・認定	5 頭(盲導犬 2 頭、介助犬 1 頭、聴導犬 2 頭)、
他団体認定	2 頭
計	7 頭

(2) 補助犬貸与者（補助犬ユーザー）に対する飼育方法、使用方法等の相談、情報提供

補助犬貸与者並びに貸与希望者からの飼育方法、使用方法、その他受け入れ等に関する相談を、電話、メール、訪問等によりフォローするとともに、必要な情報提供を行う。

また、オンラインによる講義をユーザー及び補助犬希望者に対して開催する。

・ 定期報告書・健康診断書	年 1 回 4 月
・ ユーザー研修会	年 1 回 11 月
・ 電話、メールによる相談・情報提供	随時
・ 訪問フォローアップ	随時
・ オンライン講義	随時

(3) 補助犬候補犬の導入並びに繁殖

補助犬候補犬および繁殖犬を導入し、育成・訓練および繁殖を行う。

- ・ 導入頭数 候補犬 4 頭

- ・ 繁殖犬 1頭
- ・ 繁殖回数 1回

※ 候補犬のうち盲導犬・介助犬及び繁殖犬や冷凍精子については、これまで通り海外の盲導犬協会から輸入する。

※ 聴導犬については動物愛護センター、支援法人等と協力して確保する。

(4) パピーの育成

パピーファミリーに対するしつけ教室の開催及び家庭訪問、相談業務を行い候補犬の稟性の向上に努める。

- ・ しつけ教室の開催 月1回
- ・ 家庭訪問 各ファミリーに対して1回以上
- ・ 電話・メールによる相談 随時

(5) 引退犬の生活支援

引退犬ファミリーに対して健康管理及び老犬介護相談、情報提供を行い、引退犬が安心して老後を送れる環境づくりにボランティアとともに取り組む。

- ・ 健康診断 年1回 4月
- ・ 電話・メールによる相談 随時
- ・ 訪問・来所相談 随時
- ・ その他 医療費、介護用品支援

(6) 訓練士の養成

訓練士希望者を研修生として受入れ、慢性的に不足している補助犬訓練士を養成する。

- ・ 募集方法 ホームページ等で希望者を募集
- ・ 研修項目 障害等に関する知識、関係法規に関する知識、犬に関する知識、補助犬に関する知識など
- ・ 研修方法 訓練技術を各種セミナーや他協会との人材交流、外部講師による講義、日常業務のOJTによって習得させる。

(7) 補助犬に関する調査・情報収集

育成・認定・繁殖など補助犬に関する調査、情報収集を行う。

2 普及啓発事業

(1) 身体障害者補助犬法完全施行20周年「第11回もっと知って補助犬キャンペーン」の実施

補助犬の認知度向上を図るため企業・団体の協力のもと、オンライン形式を中心に実施する。

(2) 「補助犬受け入れセミナー」及び「心のバリアフリーセミナー」の開催

スーパー、ホテル、飲食店、病院、交通機関等、補助犬の受け入れが義務付けられている施設関係者等を対象とする「補助犬受け入れセミナー」及び「心のバリアフリーセミナー」をオンラインで開催する。

- ・ 実施回数 随時開催
- ・ 会場 オンライン

- ・ 講師等 障害当事者(補助犬ユーザー)が講師及びファシリテーターとして参画

(3) 「補助犬ガイド士養成講座」の開催・「検定」の実施

補助犬の受け入れ・接遇に関する専門知識を持った「補助犬ガイド士」(有資格者)を養成し、補助犬受け入れ事業者に配置するために設けた「補助犬ガイド士検定」を積極的に実施する。

(4) パンフレット・会報の作成・配布

- ・パンフレット

目的 補助犬に関する情報の提供・普及啓発配布

配付場所 イベント会場、等

- ・会報 「にっぽけん通信」

目的 協会活動の報告、継続的寄付の維持

送付先 サポーター・募金箱設置協力店や協力企業・団体

(5) ホームページ・SNSの充実・活用

より多くの人に補助犬の情報を提供するとともに協会の活動のタイムリーな発信に努めるため、ホームページ、フェイスブックの充実をはかるとともにインスタグラムを利用し、情報発信に努める。

- ・フェイスブック 啓発活動、訓練所の日常業務、犬の様子などをタイムリーにアップする。
- ・インスタグラム 犬たちの日常にスポットを当て、補助犬のイメージ改善に努める

3 子供の情操教育活動

教育機関や地域主催イベントなどで、補助犬介在授業やセミナーの開催

主に東京都及び神奈川県内の小・中学校を対象に補助犬の理解と心のバリアフリーの推進を目的とした「ほじょ犬セミナー」を開催する。

東日本大震災被災地の小・中学校を中心に、他者に対する労り教育を、ユーザーと補助犬の関係性を通して実践する。

- ・内容 東北地方の介助犬ユーザー、ボランティアが中心となりスタッフとともに学校を訪問する。
- ・実施回数 8ヶ所

4 その他

(1) ITネットワークの活用

ITネットワークを駆使し、会員、支援企業・団体等にセミナー・検定等の情報を定期的に発信し、サポートの継続及び新たな支援者の開拓を行い、財政基盤の安定に努める。

(2)人材育成

同行援護従事者養成講座の受講、愛玩動物飼養管理士資格取得、外部講師による講義を月1回受講するほか、日々のOJTにより職員の質の向上に努める。このほか手話講座を協会内で月2回開催する。

(3)発災時の緊急避難等の対応

横浜市災害時動物救援連絡会の委員を務める団体として発災時の連絡体制や動物救援本部設置等について定める「横浜市災害時動物救援本部」の運営マニュアルに基づき行動する。

(4)「補助犬チャリティー商品の制作・販売」等商品の販売

収益事業として、ボランティアの協力を得て補助犬チャリティー商品を制作するとともに、オンライン等で販売する。

(5)他団体との連携

- ・「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として「横浜市獣医師会」及び他の動物関係事業者と連携し、平成31年度横浜市動物愛護センター管理業務計画に基づいた活動に取り組む。
- ・「全国補助犬ユーザー連合会」「全国介助犬ユーザー連絡会」「全国聴導犬ユーザー連絡会」と連携してシンポジウム等を開催する。
- ・「日本盲人社会福祉施設協議会」盲導犬部会の部会員として、部会員11団体とともにより良い盲導犬の育成に取り組む。
- ・「国際盲導犬連盟 (INTERNATIONAL GUIDE DOG FEDERATION)」の会員として活動する。
- ・東京大学 大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センターと共同で、障害の社会モデル実装に関する調査研究に取り組む

(6)クラウドファンディングの定期的実施

- ・コロナ禍でも一定の収入が見込めるように、クラウドファンディングを年数回、定期的に実施する。

(7)サポーター会員の増強

- ・不安定な財政基盤の安定化策の一環として、スペシャルサポーター（年会費1万円）800名及び法人会員（年会費10万円）60社獲得を目標としたキャンペーンを実施する。